

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年4月28日
【会社名】	株式会社ノースサンド
【英訳名】	Northsand, Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 CEO 前田 知紘
【最高財務責任者の役職氏名】	取締役 CFO 小久江 省隆
【本店の所在の場所】	東京都中央区銀座四丁目12番15号 歌舞伎座タワー7階
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役社長前田知紘及び取締役小久江省隆は、当社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して、財務報告に係る内部統制を整備及び運用しております。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものであります。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

## 2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である2026年1月31日を基準日として実施しております。評価にあたっては、一般に公正妥当と認められる「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準」（企業会計審議会）に準拠しております。

本評価においては、財務報告全体に重要な影響を及ぼす全社的な内部統制の評価を行い、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定いたしました。選定された業務プロセスについては、当該プロセスの分析を通じて、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、整備及び運用状況の両面から統制の有効性を評価しております。

財務報告に係る内部統制の評価範囲は、当社単体を対象とし、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性を、金額的側面及び質的側面の両面から判断して設定しております。その結果、本社（東京都）、関西支社、福岡営業所の3拠点を評価対象に含めております。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、企業の事業目的に密接に関連し、財務報告上重要性の高い「売上高」及び「売掛金」「人件費」「外注費」に至る業務プロセスを選定しております。加えて、見積もりや予測といった経営判断を伴い、重要な虚偽記載の発生可能性が相対的に高い勘定科目に係る業務プロセス、並びにリスクの高い取引や業務に関するプロセスについても、財務報告への影響度を勘案し、評価対象に含めております。

## 3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当事業年度末日時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断いたしました。

## 4 【付記事項】

該当事項はありません。

## 5 【特記事項】

該当事項はありません。